

約7000人の兄弁・姉弁のいる 弁護士生活

会員 木川 雅博



1 共同経営者としてのスタート

「うちに来ちゃえばいいじゃない。給料はないから大丈夫だと保証はできないけれど、独立志向があるならおすすめだよ」

これは、昨年11月、当所のパートナーの1人とお酒を飲んでいたとき、一身上の都合により内定先を辞退したばかりの私に対し、彼女から発せられた言葉である。たしかに独立志向はあったが、勤務弁護士としての経験を積まず、また、社会人経験も友人（人脈）もほとんどない私が最初からパートナーになることには不安を覚えた。それでも、真剣に検討を重ねた結果、「なんとか成仏しないですむだろう」との結論に至ったため、私の弁護士人生は1年目からパートナーになるという形で幕を開けることになった。

（なお、入所後しばらくしてから彼女と一緒に飲んだとき、「あのとき誘ったけれど本当に入とは思わなかったよ」と言われたことがある。悪い女性である。）

2 先輩弁護士のありがたさ

初めての国選弁護の被疑者が精神疾患を抱えた人であり、起訴後、公判において心神耗弱の主張をすることになった。また、被疑者には資力がなく、頼れる親族もいなかったため、社会復帰後の生活の立て直しも考えなければならなかった。

生活の立て直しといっても、初めてのことでどのような施設・医療機関につないだらよいかわからなかった私は、即座に知人のいる弁護士事務所のダイヤルを回した。すると、彼は親切にも（忙しいため面倒になったのではないと思う節もあるが）当該分野を専門とする先輩弁護士を紹介してくれた。その先輩弁護士に

は、親身になって相談に乗っていただいた上、公判まで傍聴しに来ていただいた等、大変お世話になった次第である。

民事事件についても、もちろん他のパートナーに相談することもあるが、会派の先輩弁護士や修習中にお世話になった弁護士に相談するとすぐに答えていただけることが多い。このような先輩弁護士の存在は、勤務弁護士経験のない私にとって非常にありがたい。

もちろん、相談内容によってはお答えいただけないものもあるが、考えようによっては、私には困ったときに相談できる先輩弁護士が当会だけで約7000人いるのである。最初からパートナー弁護士として職務を行う私にとって、これほど心強いものはない。

3 今後の抱負

約7000人の先輩弁護士がいるといっても、あくまで私が自分の名前で1から10まで事件を処理することになる。パートナーであるから時間は自分の裁量で自由に使えるけれども、自由には責任が伴うという法学部の1年生で習う言葉の重みを日々感じている次第である。若手弁護士の質が低下していると言われたいよう、スキルアップに努めていきたい。

また、私はパートナーであるから自分で依頼者を獲得しなければならない。お酒は好きであるし、人前で話すことや目立つことは厭わない性格であるから、日々いろいろな会合に顔を出すことを続けていきたい。

このように、今後は（も）、土日関係なく「連勤術」を駆使し、スキルアップと依頼者獲得に邁進していきたいと思う。